

1930年代における統一戦線の問題

——不統一の一要因としてのキリスト教会の問題点——

金 田 隆 一*

On the Problems of the United Fronts in the 1930's
— Chiefly the problem of christian churches as one of the
main causes of disunity among the fronts —

要 旨

近年経済的不況と右翼思想抬頭の中で、再びファシズム到来の危機が叫ばれている。筆者は今日ファシズムを阻止することは最大の国民的課題であると信ずるゆえに、かつて1930年代に統一戦線不統一の誤ちを再び繰返してはならないのであり、そのために当時のキリスト教会の犯した誤ちと弱さの問題点を究明することは、歴史的に意義あることと確信し、以下その問題点を論述することとする。

Synopsis

In recent years, when the economic depression and the rise of ultraconservative thought are predominant, the crisis which comes from the restoration of fascism is predicted.

The writer believes that one of the most important tasks for Japanese people now is to prevent the restoration of fascism in this country.

For that reason he does hope that the grave mistake which was caused by the disunity among the united fronts in the 1930's should not be repeated again.

Therefore, he thinks it historically significant to investigate the cause of mistakes which were made by Japanese christian churches in those days and their weakness in faith.

Here follows his investigation:

は じ め に

フランスの詩人ルイ・アラゴンは第二次世界大戦下「神を信じたものも、信じなかったものも、その血は流れ流れて交わる、ともに愛した大地の上に、新しい季節のくるとき、マスカットのよく実るように……」（ばらともくせいそうより）とうたいあげ、ヒトラーのドイツ軍占領からフランスを解放する主要な戦力となった人民戦線の統一と、そのレジスタンスの志気を鼓舞した。そしてこの人民戦線の統一は1936年、共産党の指導者モーリス・トレーズが、国会選挙の前にし

て行ったラジオ放送、すなわち「われわれはどんな宗教も信じない。諸君はカトリック教徒である。だから諸君はミサに行く。われわれにカトリック教徒になれるといわないでほしい。われわれも無神論者になることを諸君に求めてはいない。そうでなく、われわれはわが人民とわが国土の幸福をめざす共同闘争で団結しよう。」との歴史的宣言によって開始されたことを銘記すべきである。

しかるに1930年代における日本において、当時次第に台頭しつつあったファシズムに対抗する人民の統一戦線は遂に結成されなかった。そしてその一要因として、天皇制を支柱とした国家独占資本に対抗して、

* 教授 一般教科

ロシア革命の影響とコミンテルンの指導下にあった共産党の戦略上の誤りに力点を置く批判的論文が多くみられるのが今日の現状である。⁽¹⁾

確かに当時の被支配者階級のみに限定するならば、日本共産党が「日本共産党五十年」に自己批判として述べているごとく、「この時期（1932年頃……筆者註）の党活動の重要な弱点の一つは、共産党が戦争に反対し、民主主義をもとめるすべての進歩的勢力を結集する統一政策をもたなかったところにあった。この点で統一戦線政策に反するセクト主義の最大の根源となったのは、当時スターリンの指導のもとに、国際共産主義運動で支配的となっていた『社会ファシズム』論であった。……『社会ファシズム』論の誤りは、そうした潮流に対する批判や闘争にあったのではなく、そのことを理由にして社会民主主義の勢力の全体を『社会ファシズム』と規定して排撃し、とくにその左翼を危険視したところにあった。これは、侵略戦争に対する態度その他の問題で社会民主主義の内部にうまれる分化の可能性に目をふさぐことになり、とくに社会民主主義の影響下の勤労大衆を反戦・反軍国主義の闘争に結集する統一戦線の展望を見失うことであった。

このセクト主義は、プロフィンテルンに加盟していた全協の活動を制約していた。全協がすべての改良主義的幹部を排撃する態度をとったことや他の労働組合の内部に『革命的反対派』を結成する方針をとったことは、全協に結集した階級的労働運動の戦闘的エネルギーを、労働戦線全体の前進の事に正しくむすびつけることを妨げた。」⁽²⁾のである。なおもう一步分析を進めるならば、1935年8月13日、共産主義インターナショナル第七回大会におけるゲオルギ・ディミトロフの報告中「現在では、多くの資本主義諸国の勤労大衆は、プロレタリア独裁かブルジョア民主主義かではなく、ブルジョア民主主義かファシズムかについて今日具体的に選択をせまられているのである。」⁽³⁾との戦略上の本質に立てば、同じくディミトロフが、1935年8月20日のコミンテルン第七回大会報告の中で、「一、労働者階級の当面の経済的および政治的利益を擁護し、彼らをファシズムから防衛することが、すべての資本主義国で労働者の統一戦線の出発点となり、その主要内容とならなければならない。二、共産主義者は、大衆を共産主義的に啓蒙し、組織し、動員する自主的な活動を一瞬間も放棄することなしに、同時に労働者が行動の統一への道を進むのを容易にするため、短期または長期の協定にもとづいて、プロレタリアートの階級敵に反対して社会民主党、改良主義的労働組合、その他の勤労者の諸

組織との共同行動を達成することにつとめなければならない。……

三、プロレタリア統一戦線が実現される形態は、労働者組織の状態や性格に、また具体的な情勢に依存するものであって、多種多様でなければならない。」⁽⁴⁾とその論点を具体的に指示していることにより、1930年における日本共産党の直面した主要任務は「第一に労働者、農民を中心とした人民の経済生活の防衛、第二に反ファシズム民主主義の擁護であり、第三に侵略戦争に反対する反戦平和の闘い、」⁽⁵⁾にあったとする辻野氏の見解は妥当なものと理解される。

しかし統一戦線結成の責任は決して共産党だけにあるのではない、社会民主主義政党は、それ自体のもつ反共的体質と国家権力との力関係の中で、常にその合法性を保持しようとする右翼日和主義の立場よりして、幹部は下部大衆が闘争の過程で急進化すると、合法主義が守られなくなるのを恐れ、イデオロギーの相違と指導権をめぐる争いも伴って右派、中間派、左派と離合集散し、急進分子の排除とその孤立化を意識的に強化していった。

満洲事変勃発当時、主な無産政党は改悪された治安維持法により非合法化された共産党を別にすれば、全国労農大衆党と社会民衆党の二政党であった。社民党では1931年以来、書記長赤松克麿は公然と国家社会主義を唱え、1932年5月には自ら「日本国家社会党」をつくり、血盟団事件や五・一五事件の犯人の減刑運動、満洲事変一周年記念日における靖国神社参拝、市電争議における全協分子の摘発運動を行なう典型的な「社会ファシスト」の党になり下っていった。一方本家の社会民衆党も反共産主義・反資本主義・反ファシズムの所謂「三反綱領」に立脚しながら従来より主張していた日本の満洲侵略反対や国際連盟中心主義を放棄して、「日本の生存権」を明確に主張し、支配者の満洲侵略を事実上追認していったのである。

また中間派、左派よりなる全大党は、ファシズムの台頭の中で、反共方針を確立し、共同戦線論を否定するとともに国家社会主義運動を粉砕することを基本方針としたが、事実上は当時軍部と密接な交渉をもっていた委員長麻生久の関係もあって、軍部を先頭とする新政勢力の評価を反動的なものとの批判する洞察力すらもちえなかったのである。

かくて1932年7月、両党は合同し社会大衆党（委員長安部磯雄）を結成したが反共主義を一層明確にし、党指導部の中枢に親軍派もあって、党全体を漸進的に軍部協力の方角へとその姿勢を傾斜せしめていった。

かくて日中戦争が始まると「支那の植民地化、共産化を絶滅することによって、日満支三国を枢軸とする極東新平和機構を建設し、人類文化の発展に貢献せんとする支那事変は、日本民族の聖戦である。」(同党の運動方針)と侵略戦争を讃美したのである。

ゆえに当時社大党の影響下にあった最大の労働組合である総同盟は、1937年10月の大会で日中戦争中ストライキの絶滅を決議し、翌年より警察の指導下、自らの手で労働組合を解散し、産業報国会を結成していったのである。そして社大党の幹部が常に卒先して産業報国会の指導者として協力した歴史的事実は、まさに労働者階級の政党、組合の指導者としての良心を自ら悪魔に売り渡してしまった非階級的、非愛国的裏切行為と申すべきであり、労働者階級にとって最大の汚点を歴史に残したものだといえよう。

しかし、問題は共産党や社会民主主義政党だけにあったのではない。政党に対応しうる広い意味での思想的文化圏を占める宗教界の中で、筆者は特に明治初期より人格主義に立つ民権思想の一源流となったプロテスタント教会の戦時下における人民戦線の不統一について深い関心をもつものである。確かにプロテスタント教会の一部には第二次世界大戦下・反戦・非戦論者を出したことは歴史的事実であるが、大勢としては正統的、福音主義教会は、制度的教会擁護のため、信仰の真理性を歪曲して国家権力と妥協し、遂にファシズムに対抗する統一戦線を結成しえなかったものであり、以下にその弱さの問題点について分析と解明を試みることとする。

(註)

- 1) 小山弘健著「転向する社会運動思想」(住谷治悦氏等編『反動期の社会思想』所収)
菊地昌典著「1930年代論—歴史と民衆」
松沢弘陽著「日本社会主義の思想」
嶋田啓一郎著「軍部ファシズムと抵抗の1930年代」(キリスト教社会問題研究 第22号 所収)
- 2) 「日本共産党の五十年」P. 64～P. 67, (日本共産党中央委員会出版局発行)
- 3) デイミトロフ著・坂井、村田訳「反ファシズム統一戦線」P. 149 (大月書店発行)
- 4) 「前掲書」P. 211～P. 212
- 5) 辻野 功著「日本共産党はファシズムの台頭をなぜ阻止できなかったのか」(キリスト教社会問題研究 第22号 所収)

教会のもつ弱さの問題点

一) 政府の思想善導協力要請下における宗教(キリス

ト教会中のプロテスタント教会)

特高資料による「戦時下のキリスト教運動」によれば、1930年代、特高の宗教団体に対する要請として「宗教諸団体の活動が、広く国民大衆の実生活に浸透して直接其の精神生活に重大なる影響を齎らす思想運動なりとして、社会の注目を惹むるに至りしは、概ね昭和八・九年以降の事に属し、曾て、共産主義思想の氾濫期に於ては、所謂プロレタリア無神論を最前衛とする主知主義的時代思潮に圧倒せられて全く萎微沈衰し、寧ろ唯物思想矯正の方便として保護助長の対象視せらるるの状況にありたり。」⁽¹⁾とあるごとく、昭和初期における社会主義思想と労働運動の発展は、1917年のロシア革命の影響下、大正デモクラシーの一翼を荷負い、共産党・社会党系政党の結成とも相まって、治安維持法の弾圧下にもかかわらず社会主義思想の普及は、第一次大戦後における資本主義国家の全面的恐慌のなかで決して無視しえぬ社会的地位を占めるに至った。かくて政府は治安維持法改悪に基く政治的弾圧の強化とともに唯物論との対立という形態で宗教を意図的に利用したのである。

もっともファシズムの台頭と侵略戦争の進展の中で、プロテスタント教会は、政府当局からみて決して好ましい存在ではなかった。「……動もすれば超国家的立場に立って我国体の尊厳性を無視し或は我国固有の神祇を軽んじ其の他反国家非国民的行動に出づる事例も屢々之を見るやの模様なり。」⁽²⁾とあるごとく、特高の一応の監視下にあったといえよう、にもかかわらず1927年以降政府によって議会に提出された「宗教法案」それは当局の云い分では、今迄の多種多様な宗教法規を整備統合し、諸宗教に平等な保護と監督を加え、その活動を円滑にして、その本来の使命を発揮させ、国民思想の養成につとめさせる目的をもつたものとされたが、⁽³⁾ 事実はすべての宗教を保護するという名目で国家の管理統制の中におき、反国家的言動や戦争反対の行動を取締る悪法であったことは後の「宗教団体法」が如実に示している通りである。

しかしてプロテスタント諸教会が、この法案に対して各教会の立場より反対運動を行ったのであるが、いち早くメソジスト教会はこの法案に賛成していった。当時キリスト教連盟常議員の会長で、文部省の宗教制度調査委員であった同派の監督鵜崎庚午郎は「キリスト教の名称さえこの法案にないのはおかしいといい、これを入れさせることで、キリスト教が他宗教と同等の扱いと地位をうけるのである。」⁽⁴⁾とし、彼はキリスト教が他宗教と同一のレベルに国家より承認させることを強く望んだのであるが、この事実は彼が意識する

と否とにかかわらず、国家の保護の下にキリスト教を私生子より嫡出子に認知して貰うことであり、そこには宗教自らの立つ自主と独立、国家とは常に一線を画す政教分離の思想を自らの手で放棄したものといえよう。またこの事実は政府の保護下、キリスト教が他宗教と同等の立場におかれることにより、軍部や特高、あるいは世論からの排撃から逃れる一つの方法となったことも忘れてはなるまい。かくてプロテスタント教会は、1937年3月、帝国議会において成立した「宗教団体法」に具示されるごとく、自らの宗教的生命たるその真理性を喪失し、国家権力との妥協と屈従の中で制度的教会を擁護していった。この姿勢の中からは、ファシズムに抵抗する反体制的統一戦線への参加など到底望むべくもなかった。

二) 科学的認識の脆弱性と反共主義

1925年に「神社に対する疑義」の名著を発行し、政府の国家神道政策に一定の抵抗を示し、1944年4月には「言論・出版・集会・結社等臨時取締法第十八条」違反で逮捕投獄された当時北海道のローマ法王と称された札幌北一条教会牧師小野村林蔵の信仰による社会観を通じて、まずそのいとぐちをたどってみたい。

小野村の社会に対する根本理念は、キリスト教の本質としての形而上の絶対性に立脚する故に、社会制度の変遷に対しては当然相対的であり、概して申せば精神的領域と経済的領域に二分する二元論に近い立場をとつたと云えよう。すなわち「資本主義制度が破壊されて、共産主義制度がそれに代ったからとて、それで人生に失恋が無くなり、死亡が無くなるわけでもあるまい。政治組織が何う変り経済制度が何う移って行っても、魂の孤独と生命の不安とは、人間が『人間』である限り、人生に固有の事実として、永恒に变りのあるべきでは無いのである。此の人生永恒の苦悩から『人間』を救うものに宗教がある。宗教の使命、宗教の対境は『人間』にある。……宗教が自然科学及び政治、経済に交渉するとせば、それは人道的見地からに限り、しかもそれらの自由研究の埒を侵してはならないことを条件としてである。同一理に於て政治、経済の側からしても、宗教に対して守るべき埒のあるべきことは自明である。従つて宗教は資本家の身方であつてはならぬと同様に無産者の身方であつてはならぬ。宗教は常に『人間』の身方である。『魂』の身方である。若し宗教が社会問題の為に戦わねばならぬ場合があるとするとそれは、人道の為め、正義の為めであらねばならぬ。」⁽⁶⁾と説く。ゆえに信仰による人道と正義の理念よりして、当時の軍部、ファシズムの抬頭による五・一五事件、二・二六事件などの暗殺行為

を批判し、その根本において既成政党、財閥の腐敗を批判するなど予言者的社会批判をなしているのであるが、反面マルキシズムに対しては、唯神論的世界観の対立という観点より徹底的な批判を行なっている。すなわち「唯物論に立つからには、意識を物質現象と見ずに居られない。しかも意識を物質現象と見るからには、人間の心霊は否定されて、残る所は物質とその運動のみとなる物質運動は必然に決定的機械運動であるが故に、人間の生活も機械化され、決定化されて了はずに居れない。斯くして其処には自由はなく、目的なく、人格なきオートマンが残るのみとなる。……彼等が経済制度の改革を念とする限りに於て、そしてそれが合法と公正とを誤らずに行なわれる限りに於て、我等は彼等の運動に充分の同情を持つことが出来る。併し彼等の唯物思想を、時代の哲学にまで押し進めやうとするなら、それは身の程を知らぬ行き過ぎである。」⁽⁶⁾と述べ、唯物論を史的唯物論と唯物弁証法の統一的観点より抱え総合的に批判するのではなく、人間の固有の本質である人格的存在を否定した機械的唯物論として排撃した。

また現実問題としては、信仰による人道と正義に基づいての軍部ファシストらによる満州侵略問題の扱え方である。小野村は「考慮せられねばならぬことは、如何に満州をあらしめる事が、満蒙三千万の民衆にとって真の幸福であるかといふ事である。如何に満州をあらしめる事が、極東の永遠の平和の為に必要であるかといふ事である。」⁽⁷⁾と一見鋭い洞察を示しているかの如くに思えるが、その理解の本質は、「日本は狭隘な国土に満ち溢れる人口を抱えて困悩しているのである。その適当な吐け場所を得ることは、国として、民として実に生命の問題であり、存亡の問題である。海を渡って東に進もうとすれば、北米合衆国や英領カナダは、厳に門戸を閉ざして入国を許さない。南に延びようとすればオーストラリアは白人オーストラリア主義を固守してここにも入国拒絶とある。……是れでは日本国は立つて行けないのである。幸ひ満蒙は人口希薄で、殖民に適し、かつ地理的に便宜も多い、況んや日清・日露両役のいきさつから日本国に特権・權益の認定された地域である。斯うした実情に於て日本民族が満蒙に進出するようになって行くのは、大勢の自然であるとともに、その当然の要求である。……私が是れを言ふ理由は、私の信ずる正義の故である。私は信ずる、世界は全人類の為の世界である、従つて凡ての人類はその生存の基本である土地を平等に享有すべきである。特種民族が広きを占め、他民族が狭きに苦しみつつあるようなことに断じて神の正義の精神

ではない。……私が今言はんとするところは、原則として日本民族の満蒙進出は自然の道であることにあ
る。」⁽⁸⁾と述べ、日本人の膨張論を根拠に日本帝国主
義の満蒙侵略を積極的に肯定している。思えば社会
科学の立場からする階級的視点を欠いた歴史観と機械
論的マルキシズム批判からして、米・英等の先進資本
主義国家の植民地侵略の本質を把握することができず、
たとえキリスト教の人道と正義の理念よりしても、中
国領である満蒙の弱者の土地に侵入、収奪をなし、そ
こに日本の植民地支配を及ぼすことは、論理の矛盾と
云わざるを得ない。

また同時代、北海道のホーリネス系教会の重鎮、指
導者であり、しかも、1940年6月「改訂治安維持法第
七条」違反の容疑で検挙・投獄され、敗戦まで3年5月
の間受難の獄中生活を余儀なくされた札幌新生教会牧
師伊藤藤彦の場合、そのマルキシズム批判は極めて観念
的であり、素朴なだけに、より厳しく、やがて千年王
国再臨信仰で投獄されたことを思えば極めて悲劇的で
すらありうる。すなわち、「物質を主とする唯物思想—
マルクス主義や享楽主義は最早底を見せた。誠に之等
のものが真の幸福を人に与へぬことを人々は悉く知り
尽した。基督教は神第一主義であり、霊的であるが、
マルクス主義と謂い享楽主義と申し、皆人間第一主義
であり、物質的である、亦前者は正義と平和に満てる
ものなるに反し、後者は不平と破壊の道である。真に
両者は斯く根本に於て相違するものである。」⁽⁹⁾と述
べ、具体的にはソビエトを厳しく酷評する。「ソ国
聯邦中央委員会は十二月一日（1934年—筆者注）決議
したところによれば、一、テロ行為の準備し、又は実
行した者は迅速に審理し、二、遅滞なく死刑を宣告
し、三、法廷の宣告あり次第死刑を執行する……とあ
る。何故の迅速、遅滞なく、宣告、即刻の執行するの
か、それはテロ行動ほど危険な、そして害多いもの
はないからである。テロ行動は必ず陰謀がある。陰謀
の裏には必ず独裁、即ちファツショ、即ち利己的野望
がある。悪魔と罪惡は、人類についてもテロリストを企
てる。陰謀は彼等の常手法、しかも大体を過るもので
ある。」⁽¹⁰⁾

ゆえにその論理は当然の帰結として、ファシズム国
家、ナチスドイツを賞賛する。「今は新創造の時代の
やうである。極東はもとより、欧州の各地を見ても新
しい世界が創造せられている。大戦後手も足ももぎ取
られたやうな姿に封ぜられた独逸が廿年を費さずにあ
の興国の隆盛を何人が想像したであろうか。一九二三
年、独逸の一法廷で無籍者扱いをうけ、独逸帝国改造
陰謀罪で審判されたアドルフ・ヒットラーが今日の其

統帥であるとは夢にも見ぬ事である。興亡は神の支配
の下にある、歴史は神の記録である。今や世界の新創
造は神によりて行はれていると承知しなくてはなら
ぬ。」⁽¹¹⁾すなわちファシズム国家ナチスドイツを新
創造の国家として、全面的に支持、ヒットラーの出現
も神の記録であると賞賛する。反面社会主義国家ソビ
エトをテロリストの横行するファツショの国として徹
底的に批判、否定する時、その社会科学認識の脆弱性
に立脚した階級的歴史観の欠如と反共主義思想の強靱
さのゆえに到底ファシズムに対抗する人民戦線の統一
の可能性は殆んど困難であったと考えられる。

三) 福音的信仰の欠如

第二次世界大戦中、ドイツの神学者デートリッヒ・
ボンヘッファーは1933年7月バルメンにおいて「ド
イツ福音主義教会の今日の状況に対する神学的宣言」
（所謂バルメン宣言）に有力メンバーとして参加し、
やがて福音主義に立脚した必然性としての政治闘争に
参与し、遂にはその限界状況においてヒットラー暗殺
を計画して逮捕され、1944年4月フロツセンブルク
強制収容所において絞首刑にされたのであるが、この
バルメン宣言こそ今日もなおキリスト者に対して永遠
の真理たる神の御言葉としての内容を力強く語ってい
る。すなわち

第一項、聖書においてわれわれに証しされているイエ
ス・キリストはわれわれが聞くべき、またわれ
われが生と死において信頼し服従すべき神の唯
一のみ言葉である。教会がその宣教の源とし
て、神のこの唯一のみ言葉のほかに、またそれ
と並んで、更に他の出来事や力、現象や真理
を、神の啓示として承認しようと、承認しな
ければならないという誤った教えを、われわれ
は退ける。

第二項、イエス・キリストはわれわれのすべての罪の
赦しについての神の呼びかけであると同様に、
またそれと同じ厳肅さをもって、彼はわれわれ
の全生活に対する神の力ある要求でもある。彼
によってわれわれは、この世の神なき束縛から
脱して、彼の被造物に対する自由な感謝にみち
た奉仕へと赴く喜ばしい解放が与えられる。
われわれがイエス・キリストのものではなくて
他の主のものであるような、われわれの生の領
域があるとか、われわれがイエス・キリストに
よる義認と聖化を必要としないような領域があ
るという誤った教えを、われわれは退ける。

第三項、キリスト教会は、イエス・キリストがみ言葉
と sacrament において、聖霊によって、主と

して今日も働きたもう兄弟たちの共同体である。教会は、その服従によっても、また信仰によっても、その秩序によっても、またその使信によっても罪のこの世にあって、恵みを受けた罪人の教会として、自分がただイエス・キリストの所有であり、ただ彼の慰めと指示によってだけ彼が見われたまうことを期待しつつ生きているということ、生きたいと願っているということを経なければならぬ。

教会が、その使信やその秩序の形を教会自身の好むところに任せてよいとか、その時々に変動的な世界観的確信や政治的確信の変化に任せてよいというような誤った教えを退ける。

第四項、教会にさまざまな職位があるということは、ある人々が他の人々を支配する根拠にはならない。それは、教会全体に委ねられ命ぜられた奉仕を行うための根拠である。

教会が、このような奉仕を離れて、支配権を与えられた特別の指導者を持つたり、与えられたりすることができるとか、そのようなことをしてもよいという誤った教えを、われわれは退ける。

第五項、国家は、教会もその中にあるいまだ救われぬこの世にあって、人間的な洞察と人間的な能力の規準に従って、権力の威嚇と行使をなしつつ、正義と平和のために配慮するという課題を、神の定めによって与えられているということ、聖書はわれわれに語る。教会は、このような神の定め之恩恵を、神に対する感謝と畏敬の中に承認する。教会は、神の国を、また神のいましめと義を想起せしめ、そのことによって統治者の責任を想起せしめる。教会は、神がそれによって一切のものを支えたもうみ言葉の力に信頼し、服従する。国家がその特別な委託をこえて、人間生活の唯一にして全体的な秩序となり、従って教会の使命を果すべきであるとか、そのようなことが可能であるというような誤った教えを、われわれは退ける。

教会がその特別な委託をこえて、国家的性格、国家的課題、国家的価値を獲得し、そのことによって自ら国家の一機関となるべきであるとか、そのようなことが可能であるというような誤った教えをわれわれは退ける。

第六項、その中にこそ教会の自由の基礎があるところの教会への委託は、キリストに代わって、従ってキリスト御自身のみ言葉とみ業に説教とサク

ラメントによって奉仕しつつ、神の自由な恵みの使信をすべての人に伝えるということである。

教会が、人間的な自立性において、主のみ言葉とみ業を、自力によって選ばれた何かの願望や目的や計画に奉仕せしめることができるというような誤った教えをわれわれは退ける。(12)

この信仰告白と教会形成に基くドイツ福音主義教会の教会闘争は、ナチスヒットラーの支配下にあるドイツ教会との対立の中でその教勢は決して大なるものではなく、国家権力の弾圧下において敗北の道をたどざるをえなかったのであるが、この歴史的事実は現在キリスト教会だけでなく、第二次世界大戦下におけるドイツ国民の抵抗史として、高く評価されている。

しかるに日本においては、以下に述べるごとく、正統的、福音的と称される制度教会においては、1939年3月、ファシスト平沼内閣の手によって成立した宗教取締法である「宗教団体法」に対して旧日基を中心とする多少の抵抗があったにもかかわらず「教会擁護のため」「教会員を国家権力から守るため」という名目により、その福音的信仰の真理を歪曲し、国家権力への妥協と屈伏への道を余儀なくされたのである。

1942年11月、富士見町教会において開催された教団設立最初の総会において、旧日基の大会議長より教団の統理に選ばれた芝教会牧師富田満は、席上その挨拶において、「次は日本基督教の樹立と言ふ事でありませぬ。之は我基督教界内外の声であると共に国家的要望でもあります。我国に於ける現状は基督教が国体の本義に基くなら容認しよう然らざれば全面的に否定しようと言ふ状況であります。之に就ては我々は尤もだと思ひます。……完全合同は国策に添ふ所以でもあります。又一君万民の我国に於て之を成し遂げるのが我々の任務でもあります。而して世界で最も優れる教会になる事を念願しなければなりません。実質的には我々は真の日本精神に立脚して今一度基督教を見直し今迄に間違つた点が無かつたか否かを反省して見る時日本の国情に添はなかつた点に気が付かれると思うのであります。

次は教団の戦時体制確立強化と言ふ事であります。我国の忠勇なる将兵は陸海空に身命を捧げて其の戦争目的達成に邁進して居り之に呼応して銃後も一体となって協力して居るのであります。我々教団も其点現在迄人後に落ちたと言ふ訳ではありませんが、今後は益々之が強化を致さなければならぬのであります。即ち布教精神と戦時態勢の一元化であります。凡ては戦時態勢に包含されなければなりません。戦争の為には

前線将兵は生命を捨てて居ります。銃後に於ける我々も戦争目的達成のために生命を捨てる事に帰一しなければなりません。基督教の為の基督教と言ふ様な考えは最早許されません。……」(13) と述べている。

たとえ特高警察の監視下とは申せ、富田はこの時点で明白に「国体の本義」に基づく一君万民の日本精神に立脚した日本的基督教を唱導し、同時に布教精神と戦時態勢の一元化を説き、日本人キリスト者たる者すべてが日本の軍国主義・ファシズムによる侵略戦争に対して精神的支持と具体的奉仕を教会員に強要している。この講演のどこに福音的基督教の一片だに存在するだろうか。国家に隷従したあまりにも卑屈な日本基督教の形骸化をみる思いがする。ゆえに教団の生活綱要の第一に「皇国ノ道ニ從ヒテ信仰ニ徹シ各其ノ分ヲ尽シテ皇運ヲ扶翼シ奉ルベシ。」(14) と記載されているのは誠に当然であり、戦時下の基督教団の本質をみごとに表現しているといえよう。

すなわちバルメン宣言との対比の中で日本基督教団の在り方を考える時、福音主義信仰の喪失は、直ちに国家社会に対して予言者的見張の役を放棄したばかりでなく福音的信仰を「日本的基督教」と変質せしめ、それは同時に軍国主義・ファシズムの侵略戦争支持の精神的支柱となり下がったことを示すものであった。この脆弱な信仰よりしては到底人民戦線への参加という道程は考慮の可能性はなかつたと申すべきであろう。

(註)

- 1) 「特高資料による戦時下のキリスト教運動Ⅰ」P.9 (新教出版社発行)
- 2) 「前掲書」P.35
- 3) 「福音新報」1927年2月3日号所収
- 4) 土肥昭夫著「1930年代における日本基督教会の活動」P.144～P.145, (キリスト教社会問題研究第22号所収)
- 5) 小野村林蔵個人誌「泉」1936年6月号所収
- 6) 「前掲誌」1930年9月号所収
- 7) 「前掲誌」1932年10月号所収
- 8) 「前掲誌」1932年1月号所収
- 9) 伊藤馨個人誌「新創造」1940年2月号所収
- 10) 「前掲誌」1934年12月号所収
- 11) 「前掲誌」1940年9月号所収
- 12) 雨宮榮一著「バルメン宣言研究」P.17～P.22 (日本基督教団出版局発行)
- 13) 「特高資料による戦時下のキリスト教運動Ⅱ」P.178～P.179 (新教出版社発行)
- 14) 日本基督教団規則第七条

人民戦線参加への可能性

では戦時下のキリスト教界において、人民戦線に参加なしうる可能性は全くなかったのであろうか、筆者は教会として参加する可能性は残念ながら歴史的事実としてありえなかつたと断言しうる。しかし極めて少数ではあるが、特に非教會的、非制度的無教會派の信者のなかにありえたと確信し、その代表的存在として、1937年東大教授を「反戦平和主義者」の故に辞職せしめられた矢内原忠雄をあげることができる。

家永三郎氏は矢内原忠雄の戦時下の個人誌「通信」と「嘉信」の覆刻を記念して、「満洲事変以来の十五年にわたる戦争の時代が、日本の歴史上いまだかつてない汚辱の歴史であったことは否定しがたい、ただそのような闇黒の時代の中で、たとい現実に戦争を阻止する力を発揮しえなかつたにせよ、敢然と侵略戦争の推進に正面から反対した良心的な日本人が、少数ながら存在した事実のみが、かろうじて一すじの救いの光として、私たちの心をなぐさめてくれるのである。……『満洲国』高官であったある人は、結局、日本がいつまでも満洲の支配を続けていることはできなかったろうという意見に対し、それは後からのチエにすぎないと言った。私は断然『ノー』と言いたい。何故ならば、当時すでに満洲侵略に始まる中国侵略をトータルに否定した人物が現実にいたからである。矢内原忠雄氏の個人雑誌は、そうした数少ない貴重な良心的活動の中でも、もっとも卓越した一つである。……」(15) と高い評価を与えている。

では矢内原の信仰と社会との相関関係における聖書の基盤をどこにおいているか、それに伴う信仰と社会認識の接点、それに基く現実の歴史に対する捉え方についてふれてみたいと思う。

矢内原は十九世紀後半よりヨーロッパを中心として発展した宗教の個人的自由主義の確立を近世宗教史上の一大収獲として評価しながら、それ以後において宗教の個人主義化が強調されるあまり、宗教と国家的社会性が分離されてしまった弊害を指摘して、宗教と現世との関係を次の様に説明する。「宗教が個人的であるといふのは、靈的だからである。靈的であるから、此世の権力によって支配されないといふことであります。宗教は靈的であるが故に此の世を審くが、此の世からは審かれない。世をば審く、世を批判する力であります。『神の御国を地上に來らせ給へ』といふ祈り自身が、現世の社会状態に対する痛烈な批判を含みます、地上の社会に対する熱心な執着であります。……それでありますから、宗教は宗教、政治は政治とし

て現実社会の矛盾苦悩に無関心であるといふ事はどうしてもいけない。この点に現代宗教の空隙がある様に思ふのであります。」⁽²⁾ 演繹するならば宗教的靈、すなわち神の靈は真理であるがゆえに絶対的、創造的であり、この世を審き批判する力である。しかして「御国を地上に來せ給へ」との主の祈りは個人的な信仰の領域に属するものだけではなく、歴史的・事実としてこの世の不正や悪なる行為を徹底的に審き批判する神の力であると云う。

ついで現実社会に対する信仰的視点としては、歴史学、社会科学を適用することにより、「宗教は個人的なものだから、失業しても失望しない様に個人を慰安しつづけることは正に宗教の為すべき掬、又為し得る処であります。併し失業なる事実の発生その事をば、宗教の立場から何等か批判が出来ないか。政治家や実業家や学者やが色々その根本問題を考へるのに、宗教家はそれについての神様の御言葉を何も聞かないものでありましようか。又或は国際戦争の問題でも、宗教は之をどう見ますか。戦争はあるのだからあると簡単にその事実を是認して、さていくら戦争しても決して悲観しない様に個人を慰め助けるといふのが、宗教の使命でありましようか、戦争ということ自体、戦争の原因たる帝国主義そのものが神様の目から見て何だといふ事は、矢張り一つの宗教問題であり予言の対象であるのではなからうか。」⁽³⁾ と失業自体、あるいは戦争自体の原因、すなわち資本主義社会固有の階級的収奪、景気、不況の矛盾とその原因について、あるいは資本主義社会の最高度に発展した帝国主義国家と侵略戦争の原因の追求について、社会科学的研究とその認識の必要性という問題が信仰の本質より必然的に生じてくるものであると考えた。

かくして矢内原は、その科学的方法論をマルクス主義に求め、「……されば歴史の発展の契機として社会生産関係を重視することが歴史の科学的説明として適当ならば、われらはこれを武器として歴史学を研究するを妨げない。唯物史観も一つの社会科学的仮説として、またその限りにおいてのみ、われらの偏見なき研究に値する。」⁽⁴⁾ と述べ、マルクス主義を「歴史の発展段階における社会生産関係究明のための科学的武器、社会科学的仮説」と規定し、マルクス主義における思想的根拠である唯物史観とその唯物弁証法である社会科学方法論を分離することによりその科学的方法論を積極的に採用したのである。

かくて矢内原は現実の社会の矛盾と問題点に対して、聖書によって顯示されたイエス・キリストは、貧しき者、虐げられた者、病める者、苦しめる者を解放し

た愛の救主であり、同時にマルキシズムの社会科学方法論を採用することにより「……しかのみならずいかなる問題たるを問わず、一切の擯取は神の正義の認容せざるところにして、貧者弱者に対する正義公道の蹂躪は予言者の最も痛撃したところである。キリスト者にとりて社会問題は愛と義との問題として意義をもつ。たましいの救が根本的にしてパンの問題が第二義的たりといふは、パンの問題を無視して可なりといふのではなく、また吾人のとるべき行為に時間的前後を附したるものでもない。まづ福音を説けとか、まづパンを与へよとか、その行為に時間的順序を附するものではない。キリストはかくのごときパリサイ主義を憎み給ふ。飢えた人を見れば無条件にパンを与ふことがキリストの愛である。しかしキリストの最も与へんと欲したまふところは永遠の生命のパンである。」⁽⁵⁾ と。

ゆえに矢内原は「満洲問題」に対して「併し我国、現在の経済の全体を支配し影響する勢力が独占資本主義たることは疑ふを得ない。軍部の反動的意識と努力に拘らず、此の時勢は満洲問題に独占資本主義（帝国主義）の性質を賦与したのである。」⁽⁶⁾ との前提に立ちながら1933年の夏学期の特別講義において、「満洲問題は少くとも基督信者に取りましては利益問題ではありません。正義の問題として考えねばなりません。……満洲問題に於ける我国の立場が神の正義に忠実であり、国際間の信義を守り、国民の良心にやましくないものであるかどうかは己に問へばわかる事です。……然るに此の度の事変を以て我国は自国の利益の爲めに国際条約、即ち国々の間の約束に忠実でないといふ非難を、世界の与論から被むる立場になりました。その事に就ては当局者はそれぞれ言ひ開きをしては居りますが、一度招いた此の不信用は中々消し難いものであります。たとひ外交関係は時日の経過と共になんとか納まりがつき得るとしても、心ある国民は正義の神の前に襟を正して、己が国の滅亡に渡されざる様神に祈らざるを得ないのであります。」⁽⁷⁾ と「神の正義」に背く行為として把え、婉曲に満洲侵略を批難し、国民の良心の確立と批判、同時に国際信義の順守すべきことを訴えている。

要約するならば、福音と愛の行為との同時性の中に矢内原の信仰告白があり、それが信仰と科学的真理追求の精神との有機的統一となって表現され、より実践的には愛の行為としての被支配者階級の解放を目指すマルクス主義的方法論の採用となって、信仰と科学、理論と実践、思想と生活の中に具体化されたものと理解される。

ゆえに、矢内原の信仰の特質としていえることは、個人として魂の救いと共に、社会全体の救いを同次元で捉え、信仰を個人の領域に矮小化することなく、また信仰と生活を分離した二元論の立場を否定克服することにより、すべてを福音の本質において捉え理解しているのである。また同時に科学的方法論としてマルキシズムを採用したことは、社会の矛盾と問題点の把握、歴史の必然的発展の法則性をとらえることに重要な役割を果し、特に矢内原の植民地学研究において決定的な影響を与えている。この点よりして矢内原の人民による統一戦線への参加の可能性は存在したものと考えられる。

(註)

- 1) 南原繁他三氏編「矢内原忠雄—信仰学問・生涯—」中の「日本人の良心」P. 263～P. 264, (岩波書店発行)
- 2) 矢内原忠雄個人誌「通信」1935年5月号所収
- 3) 「前掲書」1935年5月号所収
- 4) 矢内原忠雄全集第十六巻 P. 97
- 5) 「前掲書」第十六巻 P. 79～P. 80
- 6) 「前掲書」第二巻 P. 495
- 7) 矢内原忠雄個人誌「通信」1933年1月号所収

結 び

筆者は、日本のキリスト教会が戦時下に犯した誤ち、すなわち、国家権力によって神ならざるものを神として礼拝することを強制されて、心ならずも屈伏し、また日本ファシズムの支配下「宗教団体法」の成立に伴う日本基督教団結成に基く侵略戦争支持の一精神的支柱となった歴史的事実を知り、その神と人に対して犯した罪を自らの信仰の主体として受けとめ、自らの良心の告白として懺悔する時、この問題はすでに長い間重大な関心事であった。

しかし、この二、三年間石油ショックを契機として、全世界における資本主義社会をおうスタグフレーションの経済的深化とその危機、特に日本においては、右翼の抬頭の中で天皇、首相の靖国神社参拝にみられる自民党による執拗なまでの靖国神社国営化の動きを知る時、しかも反面革新陣営の不統一と反共主義の強まる政治姿勢を考えあわせ、今再び何時か来た道としての重く暗いファシズムの足音が近づいてきていることを想起せざるを得ないのである。

そして筆者がペンをとるに至ったその直接の動機は、本年7月発表された「創価学会と日本共産党との合意についての協定」文の発表であった。その条文の中で

一、創価学会と日本共産党は、それぞれの独自の組織、運動、理念をもっているが、たがいの信頼関係を確立するために、相互の自主性を尊重しあいながら、両組織間の相互理解に最善の努力をする。

二、創価学会は、科学的社会主義、共産主義を敵視する態度はとらない。

三、日本共産党は、布教の自由を含む信教の自由を、いかなる体制のもとでも、無条件に擁護する。

四、双方は、永久に民衆の側に立つ姿勢を堅持して、それぞれの信条と方法によって、社会的不公平をとりのぞき、民衆の福祉の向上を実現するために、たがいに努力しあう。

五、双方は、世界の恒久平和という目標にむかって、たがいの信条と方法をもって、最善の努力をかたむける。

なかんずく、人類の生存を根底からおびやかす核兵器については、その全廃という共通の課題にたいして、たがいの立場で協調しあう。

六、双方は、日本に新しいファシズムをめざす潮流が存在しているとの共通の現状認識に立ち、たがいに賢明な英知を発揮しあって、その危機を未然に防ぐ努力を、たがいの立場でおこなう。

同時に民主主義的諸権利と基本的人権を剝奪し、政治活動の自由、信教の自由をおかすファシズムの攻撃にたいしては、断固反対し、相互に守りあう。

とあり、特にファシズムの潮流の到来をいち早く察知して、共に抵抗の統一戦線に参加する可能性を示したことは、筆者にとつて特に強い関心をもたしめ、歴史的にみて、極めて重大な意味と内容をもつものとして高く評価したい。

では、日本のキリスト教会のもつ弱さと問題を指摘しつつ、ファシズムの危機の到来の可能性ある現時点において、いかに教会の体質を改革し、現実の歴史に創造的に参与なしうるか、ひいては統一戦線の参加の可能性を見出しうるかを述べて、まとめたい。

筆者として、まず考えるべきは、対国家との関係である。世界、日本歴史と宗教との関わりの中で「宗教程純粹でかつ醜惡なものはない。」との確信をもって。特に宗教が国家権力と癒着した時、宗教は必然的に腐敗墮落し、マルクスの云う「宗教は阿片」化してしまうのである。宗教は本質的に精神の、人間の内面の領域に関する魂の救いの問題が中心命題であるが故に、常に国家とは相対的緊張関係の中に位置付し、国家悪に対しては常に予言者の立場より民衆の側に立つた見張りや警告、及び抵抗の精神的役割を果すべきである。同時に教会は、いかなる意味においても自主

独立であらねばならない。それは経済的に外国ミッションの関係を排除するだけでなく、その信仰告白の内容において、他者特に国家権力の介入は絶対に許すべきではない。基本的人権としての信仰良心の精神的自由と独立性を固守すべきことは宗教としての生命を維持する本質的な重大事である。

ついで、極めてオーソドックスであるが、信仰内容においては、「第一のいましめはこれである。『イスラエルよ、聞け。主なるわたしたちの神は、ただひとりの主である。心をつくし精神をつくし、力をつくして主なるあなたの神を愛せよ。』、第二はこれである。『自分を愛するようにあなたの隣り人を愛せよ。』これより大事ないましめは、ほかにない。」(マルコ伝12章)と御言に示されるごとく神の主権の確立、神の創造の秩序と支配とに対する全人格的絶対的服従であり、人類に対する社会倫理としての愛の応答と申すべき「信仰告白」である。

確かに、日本の精神風土の根底にあるものは原始宗教(アニミズム・ナチュラリズム・シャーマニズム)と仏教と儒教を基盤とした汎神論であり、それらのシンクレチズムである。しかし偶像との、特に日本的偶像の頂点に立つ天皇制との真の対決と勝利は、神の主権の確立と絶対的信従なくしてはありえない。この信仰の本質的脆弱性こそ日本キリスト教会総体としての弱さの根源であったといえよう。特に戦時下「神社は宗教に非らず」との政府の詭弁に意識的にのっかり真実は「神社も一宗教」と確信しながら、政府の弾圧を怖れて、立て前と本音を見事に分離した二元論的姿勢、それは現代のキリスト者にとつても、たとえば公害問題につながる信仰の立場において、社会・職場における態度と教会における信仰とを巧みに使いわけた二元論の姿勢に継承されていることを残念ながら指摘せざるをえない。ゆえに前述したバルメン宣言に示される神の主権への告白と信従による二元論の否定こそ、現代我々キリスト者の克服すべき最大の問題点といえよう。韓国におけるファシスト朴政権に対するキリスト者の生命を賭けた、すさまじいばかりの闘いの持続と連帯は、(金芝河の良心宣言をみよ)この正統的信仰告白より生じていることはその何よりの証拠といえる。

同時にキリスト者として充分考えなければならないことは、「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」とのイエス・キリストの命題の根源的意味である。荒井献氏「イエスとその時代」でイエスの生存した時代的背景とその民衆とのかかわりについて「……しかし、他方においてこのような一擧にさえ馳せ参ずるこ

とのできない、社会の最下層に呻吟していた人々もあったことを、私どもは忘れてはならないのである。それは、籲者を初めとする病人、不具者たちである。既に見たように、彼らは社会から遮断されて生きていたのであり、しかもこの遮断は宗教的に正当化されていた。とすれば、彼らに残された唯一の希望は、病を癒されて社会に復帰すること以外になかったはずである。ところが当時、私どもには想像もできないほど高価な医薬品は、ほとんどすべて社会の上層に独占されていた。彼らがその希望を満すべく頼れるものは、呪術や魔術・奇跡行為以外にはなかったのである。ところで、このような行為が、当時の体制にとって好ましいものではなかったことは、少なくとも当初において、……ほとんど例外なく禁止され、それに何らかの形で関わったと判定された者は、『エクソシスト』や『奇跡行為者』のレッテルをはられ、処刑されているのである。……私にとって意味があるのは、このような民衆の志向に、イエスが即応する形で振舞ったということである。」(1)と述べ、イエスは当時の社会において一擧さえ起こすことのできなかった、いわゆる人間でない人間「地の民」を深く愛し、彼らのために奇跡を行った一人であったという。すなわちイエスの愛の対称者は当時のユダヤ社会における、小家畜飼育者、日傭労働者、売春婦、奴隷、不具者、病人らの「地の民」であったことである。現代の教会は、キリスト者ははたしてイエスが愛した如く現代の「地の民」を愛しているであらうか、この点教会はイエスの愛の本質を自覚し、その体質改善を図ることが極めて重要な課題と考えられる。

最後に指摘しうるのは、社会科学的判断の欠如である。それは信仰的には敬虔主義に基づくもので、現実社会における生活の倫理性を一切個人の信仰的倫理の中に解消してしまうことによって示される。神によって救われた福音の応答という形で社会科学的判断を自らの信仰的良心の決断として採用し、階級的・社会的倫理において、人間疎外の原点である社会的諸矛盾を解消しようとしなかった点である。ゆえに、この世にあっても創造的に歴史形成に参与する力として民衆と自らの生活の中で、ダイナミックな生きた証しとしての信仰生活を行えなかったのである。また社会科学への理解の深化は、歴史の必然的発展の法則性に目覚め、民衆の側に立った階級的判断こそ、イエスの愛の実践者としてふさわしい歩みであることを確信するに至るのであり、そこに必然的に反共意識を克服して、人民のための統一戦線参加への意識と連帯が生ずるものといえよう。

すなわち資本主義社会の全面的崩壊とその間隙をぬうファシズムの抬頭の中であって、各教派、各教会が戦争責任、戦後責任を主体的にうけとめ、教会の体質改善、福音の土着化をなしつつ、靖国闘争を通じて、二元論的立場を克服することが必要であろう。そしてまた韓国の闘いに学び、連帯しつつ、バルメン宣言における生活の全領域が神の創造と主権の支配にあるとの信仰告白の下、ボンヘツファーが自らの殉教の死をもって示したごとく、「死と復活との認識が常に現在のであるところの深いこの世性」(抵抗と信従)を社

会科学の適用の中で主体的、創造的に市民、労働者との連帯のなかで生きぬくところに、問題解決の緒が開かれるものと信ずる。

(註)

1) 荒井献著「イエスとその時代」P.80～P.81(岩波新書)

(なおこの拙論を1975年11月18日、突如召天された師と仰ぐ前北星大学教授加藤邦雄先生に捧げる。)

(昭和50年12月1日受理)

